

各専門工事業団体が作成した法定福利費が内訳明示された見積書式（標準見積書） の活用状況等に関するアンケートの実施について

1. 趣旨・概要

9月末からの標準見積書の一斉活用後の活用状況を適確に把握・分析することにより、更なる標準見積書の普及促進や改善を通じた必要な法定福利費の確保を推進するため、各建設業者に対し、インターネットを活用したアンケートを行う。

2. 配布・集計等について

インターネットを活用して、各建設業団体の全会員企業及び国土交通省HPにアクセスした企業を対象として実施。

【流れ】

- ① 国土交通省（新日本有限責任監査法人）から、各建設業団体に対し、アンケート用ウェブページのURL等を送付。（10月中旬メド）
- ② 各建設業団体から全会員企業にアンケート用ウェブページのURL等を送付するとともに、国土交通省HPにアンケートを掲載。（10月中旬メド）
- ③ 各建設業団体の会員企業において、アンケート用のウェブページにアクセスし、必要事項を記入の上、直接国土交通省（新日本有限責任監査法人）に送信（提出）。（11月末メ切）
国土交通省HPにおいても、アンケート記入を受付け。（11月末メ切）
- ④ 国土交通省（新日本有限責任監査法人）において、集計の上、結果を公表。（12月中旬メド）

3. アンケート内容

別添案のとおり。

**各専門工事業団体が作成した法定福利費が内訳明示された見積書式
(標準見積書)の活用状況等に関するアンケート(案)**

0. 貴社の所属している建設業団体はどちらですか。(複数回答可)
→ 各建設業団体(全建については、各県協会。団体未加入者は「所属なし」。)を選択肢とする。
1. 貴社の受注における契約形態は、以下のいずれにあてはまりますか。
- ① 8割以上元請
 - ② 8割以上下請
 - ③ 元請・下請が混在(いずれかが2割以上)
2. 9月26日の第3回社会保険未加入対策推進協議会において、各専門工事業団体が作成した法定福利費(社会保険料及び雇用保険料の事業主負担分をいう。以下同じ。)が内訳明示された見積書式(標準見積書)の一斉活用開始について申合せが行われたことについてご存じですか。
- ① 申合せを知っている。
 - ② 標準見積書活用推進の取組は知っているが、申合せを知らない。
 - ③ 標準見積書活用推進の取組自体知らない。
- (以下の3.～6.については、上記1.において、①又は③を選択した場合に、9月26日以降の状況に関して、元請企業の立場でお答え下さい。)
3. 下請企業から法定福利費が内訳明示された見積書を提示された場合の取扱いルールを定めていますか。
- ① 定めている(業界団体が定めたものを使用している場合を含む)。
 - ② 現在は定めていないが、所属する業界団体が取扱いルールを作成・通知すれば、それを使用する予定である。
 - ③ 現在は定めていないが、今後自社で定めることを検討している。
 - ④ 定める予定はない。
 - ⑤ その他(具体的に)

4. 下請企業に対して法定福利費が内訳明示された見積書を提示するよう指導していますか。

- ① 全ての工事で指導している。
- ② 一部の工事で指導している。
- ③ 現在は指導していないが、今後指導していくことを検討している。
- ④ 指導する予定はない。

5. 下請契約において、下請企業から法定福利費が内訳明示された見積書を提示されたことがありますか。また、ある場合には、どのような取扱いをしましたか。

- ① 提示を受け、内訳明示された法定福利費を含む見積額全額を支払う契約とした。
- ② 提示を受け、見積総額は減額したが、内訳明示された法定福利費は全額支払う契約とした。
- ③ 提示を受け、内訳明示された法定福利費の一部を減額して支払う契約とした。
- ④ 提示を受けたが、内訳明示された法定福利費は支払わない契約とした。
- ⑤ 提示を受けたが、その会社と契約しなかった。
- ⑥ 提示を受けたことがない。

6. (5. において、②～⑤を選択した場合のみお答え下さい。) 見積額の一部を減額した、又は、契約締結しなかった理由は何ですか。(複数回答可)

- ① 作業員の中に社会保険に未加入の者がいるため。
- ② 発注者から法定福利費を受け取っていないため。
- ③ 当該工事における自社の利益を維持するため。
- ④ 過去の見積総額よりも高額だったため。
- ⑤ 他社と比較して高額だったため。
- ⑥ 見積書における各費目(法定福利費を含む)の積算根拠が不明確だったため。
- ⑦ その他(具体的に)

(以下の7. ～12. については、上記1. において、②又は③を選択した場合に、9月26日以降の状況に関して、下請企業の立場でお答え下さい。)

7. 注文者(元請企業又は上位下請企業をいう。以下同じ。)に対して提出するための、法定福利費が内訳明示された見積書式を作成していますか。

- ① 業界団体の標準見積書を活用して作成済み。

- ② 業界団体の標準見積書が周知され次第、それを活用して作成する予定。
- ③ 自社で独自に作成済み。
- ④ 自社で独自に作成中又は作成する予定。
- ⑤ 新たに業界団体に加入して、その団体の標準見積書を活用して作成する予定。
- ⑥ 作成する予定はない。

8. (7. において、⑥を選択した場合のみお答え下さい。) 法定福利費が内訳明示された見積書式を作成しない理由は何ですか。(複数回答可)

- ① 法定福利費を内訳明示して見積提出すると受注競争上不利になるため。
- ② 注文者が受け取らない、総価しか見ないなど、作成しても無駄だと考えるため。
- ③ 法定福利費の計算方法等が難しくよくわからないため。
- ④ 業界団体に入っておらず、自社で作成することが困難であるため。
- ⑤ その他(具体的に)

9. 注文者に対して法定福利費が内訳明示された見積書を提出していますか。

- ① 全ての工事で提出している。
- ② 一部の工事で提出している。
- ③ 提出していない(法定福利費が内訳明示された見積書式は作成済み)。
- ④ 提出していない(法定福利費が内訳明示された見積書式を未作成)。

10. (9. において、②又は③を選択した場合のみお答え下さい。) 法定福利費が内訳明示された見積書を注文者に提出しなかった理由は何ですか。(複数回答可)

- ① 受注競争上不利になると考えたため。
- ② 注文者との関係で提出できる雰囲気ではなかったため。
- ③ 注文者が提出を求めてこなかったため。
- ④ 国土交通省や農林水産省の直轄工事など、平成25年度公共工事設計労務単価が適用される工事ではなかったため。
- ⑤ 注文者が総価しか見ないなど、提出しても意味がないと考えたため。
- ⑥ その他(具体的に)

11. (9. において、①又は②を選択した場合のみお答え下さい。) 法定福利費が内訳明示された見積書を注文者に提出した結果はどうでしたか。(9月26日以降、複数回にわたり法定福利費が内訳明示された見積書を提出している場合には、それぞれの提出毎の結果について、あてはまるものを全て回答すること。)

- ① 内訳明示された法定福利費を含む見積額全額が支払われる契約となった。
- ② 見積総額は減額されたが、内訳明示された法定福利費は全額支払われる契約となった。
- ③ 内訳明示された法定福利費の一部が減額して支払われる契約となった。
- ④ 内訳明示された法定福利費が支払われない契約となった。
- ⑤ 受け取ってもらえなかった、又は、受け取ってもらったが無視された。
- ⑥ その他（具体的に ）

1 2. (1 1. において、②～④を選択した場合のみお答え下さい。) 見積額の一部若しくは全部が減額された理由は何ですか。(複数回答可)

- ① 作業員の中に社会保険に未加入の者がいることが判明したため。
- ② 発注者から法定福利費を受け取っていないと言われたため。
- ③ 見積書における各費目(法定福利費を含む)の積算根拠が不明確だったため。
- ④ 過去の見積総額よりも高額だったため。
- ⑤ 他社と比較して高額だったため。
- ⑥ わからない。
- ⑦ その他（具体的に ）

1 3. (1 1. において、⑤を選択した場合のみお答え下さい。) 見積書を受け取ってもらえなかった、又は、無視された理由は何ですか。(複数回答可)

- ① 作業員の中に社会保険に未加入の者がいることが判明したため。
- ② 発注者から法定福利費を受け取っていないと言われたため。
- ③ 見積書における各費目(法定福利費を含む)の積算根拠が不明確だったため。
- ④ 過去の見積総額よりも高額だったため。
- ⑤ 他社と比較して高額だったため。
- ⑥ 注文者が標準見積書の取組を知らなかった、または、理解していなかったため。
- ⑦ わからない。
- ⑧ その他（具体的に ）

1 4. その他自由記載